

令和5年2月2日

取引先各位

高杉商事株式会社
業務部

東京都立川市内仮設トイレ作業費改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

現在、し尿搬入先である立川市指定の処理場が、令和5年3月31日をもって閉場する事となり、令和5年4月1日から搬入先が変更になります。

搬入先変更に伴いし尿処理費の増額により、従来の作業費での作業が困難になります。

つきましては、不本意ではございますが、令和5年4月1日以降の作業分から下記改定作業費での実施とさせていただきたく、お願い申し上げます。

尚、令和5年4月1日以前のお申し込みの場合につきましても、作業日が令和5年4月1日以降であれば、下記改定作業費の適用とさせていただきます。

取引先各位には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

改定前 改定後

仮設トイレ作業費(1台) ¥5,500(税込) → ¥11,000(税込)

以上